

公益財団法人群馬健康医学振興会 令和 7 年度事業計画書 (令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日)

我が国の急速な人口高齢化に伴い、認知症と軽度認知障害は高齢者の 3.6 人に 1 人と推計されている。今や国民の誰もが認知症になり得ると言っても過言ではない。これに対し令和 6 年 1 月には「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行され、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、総合的かつ計画的な認知症施策が推進されている。

群馬県民が家族と共に健康で生きがいのある生活を送るためには、県民自らが健康生活への意識を高めるとともに、行政による生活環境の整備、健康向上のための施策とならんで、地域の医療・保健・福祉関係者が連携して住民への啓発活動を行うことが求められている。

本会は、設立の趣旨に基づき県民の健康増進を図る目的で、健康と医学に関わる諸問題を科学的に解明するとともに、医学・医療・保健・福祉活動を通じて県民の健康づくりに寄与するため、次の事業を行う。

1. 国の認知症施策推進基本計画に準拠して、認知症の人に関する国民の理解を増進させるために有益と思われる書籍の刊行と頒布。
2. 既刊健康医学ガイドシリーズ書籍の電子化とオンライン公開。
3. 群馬県内の医療従事者、研究者等への研究助成金の交付。
4. 海外留学を希望する若手研究者、医療従事者に対する留学助成金の交付。
5. 群馬県内およびその関連地域で行われる医学・医療・福祉に関する学術集会、講演会、研修会等に対する開催費用助成ならびに募金活動等の支援。
6. 群馬県内およびその関連地域で行われる健康づくりを目的とした講演会、研修会等に対する講師の派遣。
7. 本財団神部基金の活用による公益目的事業のさらなる活性化と新規事業の計画立案。
8. 賛助会員の拡充による財政基盤の整備。
9. 医師賠償責任保険の委託契約集金事務の拡充。
10. その他、目的を達成するために必要な事業。

以上

令和7年度収支予算書

科 目	令和7年度 予算額(A)	令和6年度 予算額(B)	増 減 (A)-(B)	備 考
I. 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①基本財産受取利息	200	200	0	
②保険事業収入	6,000,000	6,000,000	0	
③賛助会員受取会費	3,000,000	3,000,000	0	
④指定正味財産より振替額	19,300,260	19,000,010	300,250	
⑤受取利息	3,264	10	3,254	
⑥雑収益	0	0	0	
経常収益計	28,303,724	28,000,220	303,504	
(2) 経常費用				
①給料手当	4,500,000	4,500,000	0	
②福利厚生費	400,000	400,000	0	
③旅費交通費	50,000	50,000	0	
④通信運搬費	300,000	250,000	50,000	
⑤消耗什器備品費	200,000	200,000	0	
⑥消耗品費	300,000	300,000	0	
⑦修繕費	30,000	30,000	0	
⑧印刷製本費	250,000	250,000	0	
⑨光熱水料費	50,000	50,000	0	
⑩賃借料	198,000	198,000	0	
⑪諸謝金	500,000	400,000	100,000	
⑫租税公課	20,000	20,000	0	
⑬支払助成金	20,800,000	20,500,000	300,000	
⑭委託費	700,000	650,000	50,000	
⑮会議費	250,000	250,000	0	
⑯広報活動費	50,000	50,000	0	
⑰書籍の発刊	0	0	0	
⑱支払手数料	100,000	100,000	0	
⑲慶弔費	60,000	60,000	0	
⑳予備費	150,000	150,000	0	
経常費用計	28,908,000	28,408,000	500,000	
2. 経常外増減の部				
法人税、住民税及び事業税	81,400	81,400	0	
当期一般正味財産増減額	△ 685,676	△ 489,180	△ 196,496	
一般正味財産期首残高	16,216,820	16,706,000	△ 489,180	
一般正味財産期末残高	15,531,144	16,216,820	△ 685,676	
II. 指定正味財産増減の部				
受取寄附金				
①学術集会等支援資金	10,000,000	10,000,000	0	
②受取利息	260	10	250	
受取寄附金計	10,000,260	10,000,010	250	
③一般正味財産への振替額	19,300,260	19,000,010	300,250	
当期指定正味財産増減額	△ 9,300,000	△ 9,000,000	△ 300,000	
指定正味財産期首残高	176,580,000	185,580,000	△ 9,000,000	
指定正味財産期末残高	167,280,000	176,580,000	△ 9,300,000	
III. 正味財産期末残高	182,811,144	192,796,820	△ 9,985,676	